

事業所における自己評価結果(公表)  
(児童発達支援)

公表: 2022年 3月 25日

事業所名 リズムJOY

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	改善目標、工夫している点など
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			基準の2倍程度の広いスペースを確保している。
	2	職員の配置数は適切である	○			基準以上の職員を配置している。保育士、児童指導員、社会福祉士、精神保健福祉士、作業療法士など専門性のある職員が在籍している。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○			絵や図などのより視覚的情報を用い、わかりやすい工夫をしている。 段差のない、バリアフリー設計である。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○			毎日の清掃、除菌の実施、および空気清浄機、加湿器、オゾン発生器により、快適な環境作りをしている。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○			日々の終礼、ケース会議、勉強会などで情報交換、共有し業務改善に取り組んでいる。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			この自己評価および利用者満足度調査において、評価、意向を把握し、業務改善に努めている。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			評価結果を保護者に配布するとともに、法人ホームページで公開している。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている			○	実施していない。今後検討。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			外部研修に多く参加している。法人内部での研修も実施している。事業所内でも勉強会、事例検討会を実施している。
適切な 支援の 提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○			利用開始時、その後は6か月に1回以上(定期は9月と3月)保護者と面談し、アセスメント及び状況把握や課題分析を行い、計画を作成している。
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			事業所独自のアセスメントシートを使用している。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			日々の活動状況から見えてくる課題の分析及び児童と保護者の意向や希望を聞き取り、総合的な援助方針を策定し、その上で具体的な支援の内容を示している。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			保護者から同意のあった支援計画に沿って支援を行っている。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○			職員が分担し、他職員の意見も聞きながら作成している。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している			○	ルーティン化するためプログラムの流れは固定しているが、中身・内容は毎月変え、工夫している。
16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○			基本は集団療育だが、個々の状況に応じ、プログラム内容によって個別に対応している。	

		チェック項目	はい	どちらとも いいない	いいえ	改善目標、工夫している点など
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している		○		役割は事前に決めており、その都度確認している。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○			毎日終礼を実施し、その日の振り返り、特記事項等情報交換・共有をしている。業務日誌を作成し、全職員に回覧している。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			日々の活動状況は連絡帳(事業所控えあり)、業務日誌、特記の場合は成長シートに記録し、支援の検証・改善につなげている。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○			6か月に1回以上(定期は9月と3月)モニタリングを実施し、状況把握や課題分析を行い、計画の見直しを行っている。
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している		○		相談支援事業所の相談支援専門員との情報交換及びモニタリングは、電話での情報交換がほとんどである。主に児童発達支援管理責任者が対応している。会議出席の要請があれば出席する。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている		○		必要に応じて、こども園等と情報交換を行っている。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている			○	医療的ケアが必要な子どもは受け入れていない。(母子同伴で受け入れる場合もある)
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている			○	医療的ケアが必要な子どもは受け入れていない。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○		必要に応じて、こども園等と情報交換を行っている。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○		現状該当者がいないが、今後必要に応じて連携を取っていく。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			こども発達支援センターの研修会に参加している。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある			○	交流は検討しているが、コロナ禍のため実施には至っていない。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○			自治体等主催の研修会・講演会に積極的に参加している。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			連絡帳や送迎時、モニタリング時の面談等で情報提供、情報交換し共有している。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		○		送迎時、モニタリング時の面談等で情報提供、情報共有し、必要に応じて助言を行っている。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			契約時に、契約書、重要事項説明書を示し、サービス内容、利用者負担等の説明をしている。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			日々の活動状況から見えてくる課題の分析及び児童と保護者の意向や希望を聞き取り、計画を作成し、具体的な支援内容を説明の上、同意を得ている。

		チェック項目	はい	どちらとも いいない	いいえ	改善目標、工夫している点など
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			連絡帳のやりとりや送迎時、モニタリング時の面談等で情報提供、情報交換し共有し、必要に応じて助言と支援を行っている。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している			○	昨年度参観日は設けたが、今年度はコロナ禍のため実施しなかった。今後交流する機会を検討したい。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			相談・要望・苦情に対して、迅速に誠意を持って対応する体制を整備している。対応体制については契約時に説明している。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			毎月のお便り(リズジョイ通信)、HP、SNSにおいて活動状況、概要等をお知らせしている。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○			個人情報の取り扱いについて、契約時に説明し同意を得ている。 SNS等に使用する場合は、個人が特定できないようチェックをしている。
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			児童に対しては、視覚的情報を用いるなど工夫している。保護者に対しては、連絡帳や送迎時、電話、メール、ラインで連絡ができるようにしている。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている			○	見学は随時受け入れている。例年は法人の行事に招待していたが、コロナ禍のため、見送っている。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している			○	各マニュアルを策定しており、事務所に整備しているが、保護者へ周知は不十分。閲覧も可能なことを周知していく。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			年に2回防災訓練を行っている。 BCP(事業継続計画)策定に取り組んでいる。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○			契約時に確認している。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている			○	契約時にアレルギーの有無を確認している。 現在対応児童はいない。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			ヒヤリハット報告書を作成、情報共有し、検討事例については随時会議を行い、再発防止に努めている。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			新人研修、定期研修にて実施。 外部研修にも参加している。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している			○	やむを得ない場合を除き、身体拘束については禁止することを契約書に記載している。 現在そのような事例はない。

事業所における自己評価結果(公表)  
(児童発達支援)

公表: 2022年 3月 25日

事業所名 リズムJOY

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	改善目標、工夫している点など
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			基準の2倍程度の広いスペースを確保している。
	2	職員の配置数は適切である	○			基準以上の職員を配置している。保育士、児童指導員、社会福祉士、精神保健福祉士、作業療法士など専門性のある職員が在籍している。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○			絵や図などのより視覚的情報を用い、わかりやすい工夫をしている。 段差のない、バリアフリー設計である。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○			毎日の清掃、除菌の実施、および空気清浄機、加湿器、オゾン発生器により、快適な環境作りをしている。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○			日々の終礼、ケース会議、勉強会などで情報交換、共有し業務改善に取り組んでいる。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			この自己評価および利用者満足度調査において、評価、意向を把握し、業務改善に努めている。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			評価結果を保護者に配布するとともに、法人ホームページで公開している。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている			○	実施していない。今後検討。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			外部研修に多く参加している。法人内部での研修も実施している。事業所内でも勉強会、事例検討会を実施している。
適切な 支援の 提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○			利用開始時、その後は6か月に1回以上(定期は9月と3月)保護者と面談し、アセスメント及び状況把握や課題分析を行い、計画を作成している。
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			事業所独自のアセスメントシートを使用している。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			日々の活動状況から見えてくる課題の分析及び児童と保護者の意向や希望を聞き取り、総合的な援助方針を策定し、その上で具体的な支援の内容を示している。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			保護者から同意のあった支援計画に沿って支援を行っている。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○			職員が分担し、他職員の意見も聞きながら作成している。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している			○	ルーティン化するためプログラムの流れは固定しているが、中身・内容は毎月変え、工夫している。
16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせることで児童発達支援計画を作成している	○			基本は集団療育だが、個々の状況に応じ、プログラム内容によって個別に対応している。	

		チェック項目	はい	どちらとも いいない	いいえ	改善目標、工夫している点など
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している		○		役割は事前に決めており、その都度確認している。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○			毎日終礼を実施し、その日の振り返り、特記事項等情報交換・共有をしている。業務日誌を作成し、全職員に回覧している。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			日々の活動状況は連絡帳(事業所控えあり)、業務日誌、特記の場合は成長シートに記録し、支援の検証・改善につなげている。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○			6か月に1回以上(定期は9月と3月)モニタリングを実施し、状況把握や課題分析を行い、計画の見直しを行っている。
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している		○		相談支援事業所の相談支援専門員との情報交換及びモニタリングは、電話での情報交換がほとんどである。主に児童発達支援管理責任者が対応している。会議出席の要請があれば出席する。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている		○		必要に応じて、こども園等と情報交換を行っている。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている			○	医療的ケアが必要な子どもは受け入れていない。(母子同伴で受け入れる場合もある)
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている			○	医療的ケアが必要な子どもは受け入れていない。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○		必要に応じて、こども園等と情報交換を行っている。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○		現状該当者がいないが、今後必要に応じて連携を取っていく。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			こども発達支援センターの研修会に参加している。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある			○	交流は検討しているが、コロナ禍のため実施には至っていない。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○			自治体等主催の研修会・講演会に積極的に参加している。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			連絡帳や送迎時、モニタリング時の面談等で情報提供、情報交換し共有している。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		○		送迎時、モニタリング時の面談等で情報提供、情報共有し、必要に応じて助言を行っている。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			契約時に、契約書、重要事項説明書を示し、サービス内容、利用者負担等の説明をしている。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			日々の活動状況から見えてくる課題の分析及び児童と保護者の意向や希望を聞き取り、計画を作成し、具体的な支援内容を説明の上、同意を得ている。

		チェック項目	はい	どちらとも いいない	いいえ	改善目標、工夫している点など
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			連絡帳のやりとりや送迎時、モニタリング時の面談等で情報提供、情報交換し共有し、必要に応じて助言と支援を行っている。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している			○	昨年度参観日は設けたが、今年度はコロナ禍のため実施しなかった。今後交流する機会を検討したい。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			相談・要望・苦情に対して、迅速に誠意を持って対応する体制を整備している。対応体制については契約時に説明している。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			毎月のお便り(リズジョイ通信)、HP、SNSにおいて活動状況、概要等をお知らせしている。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○			個人情報の取り扱いについて、契約時に説明し同意を得ている。 SNS等に使用する場合は、個人が特定できないようチェックをしている。
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			児童に対しては、視覚的情報を用いるなど工夫している。保護者に対しては、連絡帳や送迎時、電話、メール、ラインで連絡ができるようにしている。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている			○	見学は随時受け入れている。例年は法人の行事に招待していたが、コロナ禍のため、見送っている。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している			○	各マニュアルを策定しており、事務所に整備しているが、保護者へ周知は不十分。閲覧も可能なことを周知していく。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			年に2回防災訓練を行っている。 BCP(事業継続計画)策定に取り組んでいる。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○			契約時に確認している。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている			○	契約時にアレルギーの有無を確認している。 現在対応児童はいない。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			ヒヤリハット報告書を作成、情報共有し、検討事例については随時会議を行い、再発防止に努めている。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			新人研修、定期研修にて実施。 外部研修にも参加している。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している			○	やむを得ない場合を除き、身体拘束については禁止することを契約書に記載している。 現在そのような事例はない。